

令和7年度 第2回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和7年8月1日（金）13:30～15:00

和光市役所5階 503会議室

- 【委員】渋谷委員長、鎗木副委員長、加嶋委員、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、牧委員、南條委員、高田委員、古澤委員
- 【市】長坂福祉部長 地域共生推進課：渡部次長、山口課長補佐、新坂主査、安井主任
- 【社協】野川次長 地域福祉課：大野審議官、川村係長、塚本 Co 相談支援課：蛭間課長
- 【傍聴者】2名

会議録

【事務局】

資料確認

■事前郵送

- ・次第
- ・資料1 和光市第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案
- ・参考資料1－1 人口動態
- ・参考資料1－2 小学校区別推計人口
- ・参考資料2 犯罪統計データ
- ・参考資料3－1 成年後見制度利用者数一覧表
- ・参考資料3－2 成年後見等申立件数一覧表

■当日配付

- ・当日配布資料 人口動態、推計人口補足資料

ただいまから、令和7年度第2回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会条例第3条の規定に基づき、委員15人以内で組織することとなっております。本日の会議は、福地委員、辻委員より欠席のご連絡を頂いており、出席の人数は12名となっております。

それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

それでは議長を務めさせていただきます。次第に沿って進行しますが、初めに注意事項がありますので、それを確認させていただきます。

（会議は公開、傍聴者への注意事項、議事録作成のために録音するため名前の後に発言、議事録作成後に音声は消去）

それでは、次第に沿って早速始めたいと思います。骨子案議題（1）骨子案の報告・検討について、配布資料に沿って事務局より説明をお願いします。3名にお話しいただきます。

【事務局】

資料1に基づき説明

【事務局】

参考資料1-1、1-2、2、3-1、3-2に基づき説明

【渋谷委員長】

ありがとうございます。人口動態については暗い話になるかもしれません。この委員会だけの仕事ではありませんが、このような状況でどうやってそれぞれの生活を支えるのかということもあります。また、計画がそれぞれの状況や事業にも関わってくると思いますので、その点から随時この後も懇談したいと思います。

今の説明について、ご意見やご質問があればご発言いただきたいと思います。

【南條委員】

資料3-1のご説明で和光市の成年後見制度のことをお話いただきましたが、希望の人数に対して見立てているという読み取り方でよろしいですか。

【事務局】

基本的には、人選をされて適切な判断を頂いているという形になっております。後見人や保佐人を選べないことがあり、中には相性が悪く変えてほしいというお話は受けるものの、後見人にならなかったという話は確認しておりません。

【南條委員】

ありがとうございます。

【渋谷委員長】

皆さんはじっくり読む機会が持てなかったかもしれませんが、ここだけで話を詰めていただくのではなく、さらにご発言いただければと思います。

委員長としてお願いしたいのですが、この計画は行政の計画、社協の計画ではなく、住民の方々が主役ですので、ご自分自身でどうしたらよいのか、そのために市役所や社協がどうすればよいのかを議論する場だと思いますので、「このようなものかな」ではなく、ご自分の中でどんなことが必要かを是非お考えいただきたいと思います。特に、地域福祉活動計画は地域福祉活動に従事されている方の活動そのものですので、その点については皆さんが特に主役だと思いますので、その点からご発言いただきたいと思います。もちろん住民だけではなく、市役所や社協が責任を果たしていただくことがあります。条件整備は、市や社協の仕事になります。

かなり整理はされてきていますが、このようなやり方ではいけないのではないか、このようなやり方がよいのではないかというご意見は是非ご発言いただければと思います。それを踏まえて、計画の中で市役所や社協がどうするか、どう考えるのかということです。その結果が、この地域福祉計画・地域福祉活動計画に反映されるのだと思います。

ある程度お話をしてきていますが、今の地域福祉計画は、制度が不十分だから作るのではなく、かなり制度が整備されてきたので、住民の方々がニーズのある方を支える側として、これは市役所では代われな

と思います。ご自分がやることを踏まえて、できるできないだけでなく、できないとすればどうしたらよいかということについて、ご発言いただけると計画そのものがよくなると思います。決して責任転嫁ではなく、市役所や社協ができることと住民自身でやっていただかなくてはいけないことがありますので、積極的にご発言いただければと思います。

【大谷委員】

9 ページ：基本方針 2 （2）地域福祉活動の担い手の育成 ④学校・地域・社協・地区社協が一緒になって行う福祉共育の推進について、福祉共育の推進として一昨日に研修会が新座市の会場であり、ボランティア連絡会のメンバーと、私に関わっている地区社協から数人が参加しました。そのときに、リーダーの方からとてもよい話をたくさん伺いました。しかし、私たちは学校とどう関わればよいか、学校の子どもとどう向き合えばよいか、年齢もそうですし、間に保護者が入るわけですから、ある意味ハードルが高いときがあったり、私たちの言っていることがもしかしたらイライラさせるかもしれません。そのようなところで、このようなことをますます推進していくべきと思いますが、実際の問題として地域の者としてどう関わっていけばよいかということを思いました。

9 ページ：基本方針 2 （3）多世代、多文化が交流できるイベントの開催 ③地域活動への住民参加の推進の取組内容に「今後はこれまで地域との関わりの少ない住民の参加が重要になります」とありますが、私たち地域の者としてはなるべく声かけをして、参加してほしいと思っています。やり方は気になりますが、なかなか若い人につながっていかない、伝わっていかないもどかしさがあります。行政や社協には言い方の指導というか、支援をしてほしいと思っています。

【渋谷委員長】

指導とおっしゃいましたが、どう声掛けをしてよいかわからないところをリードする、つなぐということをもっと工夫してほしいという意味でよろしいでしょうか。

【事務局】

社会福祉協議会の塚本です。大谷委員からご発言のあった2つの点についてお話しさせていただきます。

福祉共育については、例えばここ2～3年、小学4年生が福祉共育を受けるような年になってきますが、今まではボランティアセンターとボランティア連絡会の皆さんで小学校の福祉共育をやってきたところを、やはり地域で福祉に関わる地区社協の皆さんにも関わってほしいということで、コロナ禍の最中くらいからでしょうか、各小学校の地区社協の皆さんにもお声かけをさせていただいています。初めは躊躇される地区社協の皆さんもいらっしゃいましたが、子どもたちは可愛いですし、「子どもたちと一緒にいろいろやってください、できれば一緒に福祉について学んでください」ということを言ってもらえると、「車椅子ってこうやって押すんだね」を、今さらながらという失礼かもしれませんが、地区社協の方も子どもたちと一緒に学んでいただく機会はできてきたと思っています。

本年度も秋くらいに開催する予定ですが、地区社協や社協が学校に関わるきっかけが、それを通して増えてきますので、「福祉共育のときにお世話になった者ですが、実は今度こういうことがあって、一緒にやってほしいんだ」ということや、つながりのきっかけになるとよいと思っています。学校も忙しかったり地域の皆さんも忙しかったりするので、福祉共育は毎月のようにはずれ年に1回のお付き合いになってしまうところは、まだまだちょっと少ない、物足りないかと私たちも思っていますが、少しずつつながりを増やしていけたらと思っています。

もう1つの多世代、多文化、地域住民の住民参加の部分です。「今後はこれまで地域との関わりの少な

い住民の参加」ということで、和光市には自治会が 100 くらいあって、昔は結構パワーがあり、自治会のつながりというのもあったんですが、加入率がどんどん減っており、先ほども事務局から話があったように、8,000 人が市に入ってきて 7,000 人がいなくなる状況です。単純に計算して、自治会のかんりの数や加入率が減ってしまいますし、5 年や 10 年くらいでいなくなってしまう可能性があるなら自治会に入っておこうと思うか、私たち社協なども地区社協とつなげられるのが、自治会や昔からの縁の人たちしか紹介しづらいのです。私たちもあまりネットワークを持っていないところで、新しく、それこそ先月引越してきた人や 2 か月後にはいなくなってしまうかもしれない人たちと、どれだけその地域とのネットワークを組んでいけるかというのが課題になりますし、大谷委員がおっしゃった「私たちのやり方が悪いかもしれない」というのは、社協も悪いというか、古いというところは自覚があるところなので、そこを一緒にどうしたら今どきのなか、どうやったら 20 代、30 代の子育て層が「面白そうだから一緒にやってみよう」と思っていたらいいか、一緒に考えていけたらと思っています。

【大谷委員】

私は地域福祉計画・地域福祉活動計画にずっと関わっている気がしますが、毎回立派な計画ができて形になりますが、地域の人には果たしてどうなのかと思います。

基本理念を見ると素晴らしいと思いますが、私は民生委員を卒業して地域では何もありませんが、頼まれて認知症の方 3 人の見守りをしています。介護保険サービスなどがありますが、実際はその方たちにとって 24 時間誰かがそばにいるわけではないので、周りの地域住民しかいないときにどのように関わってどのようにやっていくのか、悶々とすることがあります。

第五次計画に向かってよいものができるだろうと思って、私は期待しています。第四次計画での内容が少しでもよいものになってほしいと思っています。若い世代、これから和光市を背負って立つ世代に対して、12 ページの図などよいものができていますが、地域の見守りネットワークに若い世代の人たちが PTA やそれに代わるものに関わってほしいと思っています。

【渋谷委員長】

私の思った活動は、何か伝えるとか話をするのではなく「交流する」ことが教えるよりいちばん大事なことはないかと思っています。小学生と顔見知りになって話をする、もちろん意味のある話だと思いますが、その話に意味があるというより、つながりを作ることがありますので、社協でも目的を明確にして、ただ参加してもらえばいい、後は任せる、では困るということではないかと私は思います。基本は交流だと思います。

ただ、民生委員にお願いすることはまた具体的なものがありますが、民生委員だとしても住民として活動されている場合はこういうことではないかと思っています。ご自身で工夫すればいいという問題ではなく、気をつけていただくところではないかと思っています。子どものように「仲良くなりたい」と言うわけにはいきませんので、その点は考えないといけなところだと思います。

他の方はいかがでしょうか。

【高田委員】

医療介護の連携拠点にあります。大谷委員から認知症施策のところが出ましたが、私も気になっています。認知症もそうですが、在宅療養も入院できる医療機関が少なくなっており、医療というところは障害も小児も治療も高齢者も全部関わるが、その関係が見えてこないのです。資料 1 に「包括的に提供される努力義務」と書いてありますので、その点はどういうふうに努力しているのかいつも不思議に思うところ

です。

そして医療の図を探していたら、12 ページ：基本方針 4 地域ぐるみでの見守りネットワークづくりの図に「医療機関との連携」と出ています。これは私も苦勞しているところですが、どのように連携していくのか見えてこないですし施策にも入っていません。私は地域包括支援センターとつながろうと頑張っているところですが、この点はいかがでしょうか。認知症の方は増えていきますし、身体機能は衰えていく、在宅療養は長くなっていく、介護する人もいないという現状の中で、医療機関とのつながりや誰がどう見守っていくか、大事な問題だと思います。協働ということを考えていかなければいけないですが、協働をどのように進めるのか、あった方がよいと思いました。

【渋谷委員長】

もう少し具体的なイメージを作ってほしいということでしょうか。まだこれから考える部分でもあるような気はします。

【事務局】

おっしゃるとおり、言葉ではうたっているものの実際にどのようなになるか、現状では薄いところで、皆さんから「このような形でアクションすればよいのではないか」というご意見を頂戴できればありがたいです。

また、先ほどこの計画は福祉の上位計画とご説明をさせていただいた中で、実行計画に落とし込んでいくことが重要になってくるのではないかと思いますので、理念として連携をどのように行うかをこの計画に落とし込んでいき、高齢や障害などの実行計画で実際にこのような形でやっていくと落とし込んでいくべきだと思います。市として、医療の視点など専門知識が薄い分野のひとつではあるので、専門的な知見もご意見として頂けるとありがたいです。

【高田委員】

高齢人口が増えている、そして 2042 年はもう過疎社会になっているという見通しが明確に出ている部分については、急がなくてはいけないのではないかと思います。2042 年まであとどのくらいでしょう。過疎社会で看取りをする人もいなくなるような現状があって、緊急な課題だと思います。ありがとうございました。

【渋谷委員長】

これはまだそこまでの作業はいつていなくて、具体的にどうするかはこれから詰めなければいけないところです。2つありましたね。制度としてやっていることについて医療、福祉の各専門家とどう連携するか、また、ひとり暮らしで寂しいというのは制度では対応しきれないので住民が関わり、住民の方々がどうお互いに協力してその人を支えるかということがあります。もうひとつは、専門分野の方と住民がそれぞれの役割を果たしているが、組まないといけないところが必ず出てきます。医療機関の方があちこち訪問をすることができないので、住民の方が「ちょっと危ないな」という目をつけていただき、医療機関や市役所に連絡するというシステムについてのご指摘だと思います。

気をつけていただきたいのは、制度が不十分だから住民がやらないといけないことではなく、住民でないとできないこと、専門家でないとできないことがあり、それを前提にしてひと工夫するということです。それがうまくいつている地域はなかなかないのですが。

【大谷委員】

委員長のおっしゃった住民にしかできないことについて、そういうことになると、その人のことについてはこれ以上教えられないということが出てきます。住民で何もない者としては、市役所や専門の方から見れば1人のおばあさんではないかとなってしまうのが問題ではないかと思います。

【渋谷委員長】

おそらく個人情報問題は、この計画全体でも今のお話でも大きく関わってきて、全部伝えないことにすると何もわからないですよ。例えば、会社が1階、2階に自宅がある人のことで、友だちの友だちが「●●さん、風邪をひいたみたい」と言うのは個人情報ですが、伝えた方がよいことですよ。それを全部ダメと言ってしまうのではなく、できることとできないことを整備して、伝えるべきことは伝えるとルール、システムとして必要だということです。結構難しい作業ですね。

個人情報で知らせてはいけないと言われていることは非常に重要な情報の場合もありますが、重要な情報は専門職しか知らなくていいのかということ決してそうではないということだと思います。すでに作業は始まっていると思いますが、災害の情報にも関わってきますので、この点を整理していただきたいと思います。

【速水委員】

私も、12 ページの見守りネットワークについてです。非常にいい、ここに書いてあるようにいろんな団体がありますね。例えば郵便、電気、水道などをどううまく連携させて、こういうネットワークづくりになるのか。多分、素案として考えているのもあると思うのです。その中で「こういうことを考えています」ということを、今発表できるのであれば教えてもらいたいと思います。

私はマンション住まいですが、これに関わりある事例が高齢者に関して発生しました。それは新聞配達の人が郵便ポストに入れるときに、1～2週間分の郵便物や新聞が溜まっていたそうです。そういう情報が我々の理事会に入り、詳しく調べたら孤独死していたという事例があります。ガスや電気のメーターの針がほとんど動いていないとあれば、生活していないということになります。そういう情報が例えば民生委員などに伝えられれば、何か具合が悪いということがわかって調べる、そのような形でこういう連携先が書いてあるのかなと私は思ったんですが、これでよろしいですか。

【事務局】

イメージはその通りだと思います。今、新聞の例が出されました。新聞の方とマンションの方が協力して、そういう事案が発生したのを教えてもらったというようなことだと思います。この絵はまだイメージですが、例えば協定のようなものを結んで、先ほど大谷委員の方からもあった個人情報の場を、その場限りになりますが、話し合いのところについては個人情報の共有ができるようなシステム、イメージを持っているところです。それをどうやっていくかは、皆さんの意見をいただきながら、次の計画期間で整理をしていくイメージを持っているところです。

【渋谷委員長】

結構大変なんですよ。見守りについては、セコムで有料、郵便局でもやっています。郵便局はあまりうまくいっていないようです。ただやればいいという問題ではなく、協力しないことには意味がないので、その点をアピールしながら、これは私たちの仕事かもしれませんが市でも考えていただきたいと思

ます。何かあると、個人情報はどうなのかという問題が出てきますので、とても大事ですがとても難しい問題です。私は、個人情報にあまりこだわり過ぎると大事なことが伝わらなくなってしまうと思うので、その点は実際皆さんにご参加いただき「こういうのはどうか」ということを話していただくと、日ごろ思っていることがたくさんあると思います。まだ途中の段階だということです。

鎗木副委員長からご意見があればお願いします。

【鎗木副委員長】

地域福祉計画の地域での活動について議論をするときに、情報の問題は常に出る話だと思っています。どういう場面で、どういう情報の共有を行ったときに課題になったのか共有をして、その関係性の中で解決し得るものと、一定のルールの中で情報を共有しないと前に進まないものと、2種類くらいあると思います。そこを、このような場で議論してもよいのではないかと思います。前回の会議でも情報共有がネックになっている話が出てきているので、皆さんが地域の中で取り組みを進めていく上で、今現在目の前で起きている課題のひとつなのかと、話を聞きながら感じた次第です。

もう1点、これは次の新たな地域福祉計画策定のときになるかもしれませんが、若い人にどう声を届けていくか、どうつながっていくかということもここで議論になっていると感じました。私は大学で教員をしているので、若い人たちが使っている共通言語と、私たちや大人、年配の方が使っている言葉が違っていたり、見ている景色も違うと日頃から感じます。だからといってかみ合わないということではなく、彼らには彼らの世界があるのを感じていて、そのためには声を聞かないといけないのではないかと感じることも多いです。なかなか難しいことですが、地域福祉計画策定のプロセスに若い人にも参画してもらうことや、若い人の声を聞くことがあってもよいのかなと思います。今後の長期的な課題と感じたので、発言させていただきました。

【渋谷委員長】

「これが書いていない」というご指摘もあるかと思います。皆さんじっくり読む時間がなかったのではないかと思います。今日がこれで締切ではありませんが、ご自分で迷っていたりするところを出していただくと、作業が進むと思います

【南條委員】

13 ページ（3）避難行動要支援者・要配慮者への支援体制の充実が気になったのですが、地域防災に取り組んでいる方たちはすでに自治会に取り組まれていると思いますが、そもそも自治会に入っていない、取組にも一切参加していない単身世帯が多くいらっしゃるの、和光市の実情ではないかと感じています。

私の住んでいる地域の例で工夫した点を申し上げますと、アパートに単身で入ってくる方にどう自治会に入ってもらおうかというときに、何か有事のとき、災害時に「いますか」などの声掛けをしてもよいか、そのために名簿に入っただけでないか、と伝えています。その方にもメリットがあるとよいと思います。単身で和光市に来て誰も頼る人がいなくて、でも何かあったときにお声がけするという近隣の人や、挨拶をしてくれる人がいるなら、少し安心になるのではないかとということで、自治会に入らなくてもいざというときのお声かけリストに入れてもよいか、お互いが win-win になれるような関係性を作れるようなキャンペーンを打つなど、自治会に入らなくてもネットワークに軽い感じで参加できる、自分にも得になる、安心感の材料になるというような、足半分でもいいけれど関わってみないか、という誘い方ができるとネットワークが、入口が広がるのではないかと感じています。

要支援者だけでなく、和光市に引っ越してきた人みんなだよ、という仕組みが作れたらお誘いしやすいのではないかと、地元として感じています。

【渋谷委員長】

声をかけられると参加してくれるというのはあると思います。

【田中委員】

地域コミュニティと言われるので、私もここに関わってから見る角度を変えて、近所の人とのきつかけをどう作るか考えました。先般、高齢の方に「車で乗せていってあげるよ」という話をして、実際に行った実態があります。

もうひとつは、自治会について、私が住んでいるところの道路の反対側に私が元々住んでいた（産まれた）ところがあり、自治会は住んでいるところと違うところに入っています。私は違う住所でなぜこの自治会に入っているのか、と言われたことがありました。

また、ごみ収集所が近くにあり、かなり件数が多いので2か所に分かれていますが、私のところでも20軒くらいあります。ごみ出しに行くと、見たことがない人が持ってくるので、それが話すきっかけづくりになっています。最近は若い夫婦が2人でごみ出しにきて、こちらから声掛けをしました。話をするきっかけを、勇気を持って自分がやっていけばよいのだと思います。

私も高齢ですが、ごみ出しで「こういう人が高齢者で単身でいる」ということがわかります。私は2人で生活していますが、「何かあったときはお願いします」と言うのと「ああ、こちらこそよろしくお願いします」という話ことができました。ごみ出しによってコミュニケーションが取れて、あいさつに始まり、いろいろな話ができる人が何人かできてきました。心強いと思っています。

【渋谷委員長】

今の話は共通して、「自治会に入ってほしい」ということではなく、ごみ出しの場などで人間関係を作ろうという話ですね。

【速水委員】

若い人の交流という話がありました。関連することで、地域のスポーツ団体の中には子ども向けのサッカー、野球、バスケットボールなどがあり、参加している子どもの親は非常に熱心で、いろんな活動や大会に参加しています。そのような人たちを、我々地区社協の役員や協力者として取り込みたいという気持ちはありますが、それを市や社協が取り組む施策としてできないかと思っています。具体的なアプローチは我々も行いますが、市として、あるいは社協としてできるような方法が考えられれば、そこでリーダーと話をしたり、リーダー以外の保護者や親がいるので、声をかけられる範囲が非常に広がります。その中に、社協や地区社協の活動等に理解を示す人がいるような気がします。個人的にやればよいのではないかと思います。それを全体として、スポーツ関係であれば市のスポーツ青少年課等から情報を得てアプローチをするなど、若い人を取り込む方法を考えていただけないかと思っています。

公民館でディスコをやっているところに来る方もいらっしゃいますが、もう少し福祉関係の、地区社協のような活動に足を向けてもらえるようなことをやってもらえればよいと思います。

【渋谷委員長】

急には言えないと思いますが、感じたことをお話しいただけるとありがたいです。

【事務局】

今まで活動に参加しなかった人たちにどうやって参加してもらうか、という話だと思います。皆さんも私たちも自覚があると思いますが、昔からいらっしゃる方が地域活動の中心になっていたり、お年を召した方の活動が盛んになっているものだと思っていて、実際に声をかけたのが私たちというの也有りますが、それが実体だと思います。

私は10年くらい地区社協のサポートをしてきて、中央エリアを担当していますが、印象として感じることは、若い人はなかなか所属をしたがらないと思います。PTAでも、PTAに入るのは嫌だが活動は好きで、例えば盆踊り大会でお店を出してほしいと頼むと「じゃあいいよ、手伝うよ」と言うのですが、これを機会にPTAの役員会にならないか尋ねると「そういうのは大丈夫です」というところがあり、そこが皆さんからしたらわがままなのかもしれないです。ただ、若い人たちからすると、鍋木副委員長のおっしゃるように共通言語が違うところかもしれません。

また、私が担当している広沢小学校区には自衛隊があります。自衛隊の方の中には、半年でいなくなる人がいます。自衛隊の方にも地区社協の活動に参加してもらいたいの、いろいろ営業をかけるのですが、皆さんが口を揃えておっしゃるのは「来年いるか分からないから」とか、「私に関わることによって、そのポストを1つ埋めてしまうと、いつかすぐいなくなって迷惑がかかることがあるから」ということでした。自衛隊の皆さんは、異動が決まってから1か月ないですよ。20日とか25日くらいで引越しになりました。先週中学校の制服を買ったのに、制服を着る前に引越すことになることはよくあるので、なかなか所属するというのは怖いのだと思います。

私が今考えているのは、本町小学校区の地区社協の方にたまに言うのですが、助成金を申請してはどうかということです。本町小学校区にはママサークルなどがあると思うのですが、ママサークルにとってはお金がなかったり、メンバーがいなかったり、周知のスキルが低かったり、会場を借りるのにお金がかかってしています。地区社協は、周知のスキルはないかもしれないが、助成金というお金を持っていたり、もともとの地縁のネットワークがあるので、そこをうまくくつつけられないかという話はしてみたりするのですが、「いや、うちはやっぱり役員に入ってもらいたい」と言われます。お祭りを1回一緒に共催するのではなく、「役員をやってもらいたい。私たちが10年後にいなくなったときの会長を探すんだ」と言われ、泣く泣く断念するのです。

所属するのは嫌だけれど一緒にイベントをやるのはよいという団体がいれば、地区社協の名前を使って共催として、掲示板への配布は地区社協が行い、団体ではインスタグラムで周知をしてもらい、共催やその事業だけを一緒にやることを考えてもよいと、私の頭の中で考えていますがなかなか実現がうまくいっていないので、また相談させてください。

【渋谷委員長】

私もあまり思いもしなかった発言が出ています。この計画だからどうするかではなくて、ちょっと細かなこと、どうやってつながりを作るのか、それを行うことが地区社協にも自治会にも影響を与えると思うので、そんな話の機会を作って皆でアイデアを出し合い、それが社協の仕事なのか市役所の仕事なのか、あるいはこの会議体の仕事なのかわかりませんが、そのようなことをやったらよいでしょうか。

【事務局】

そうですね、エリアごとに地域福祉推進協議会というものを南エリアで設立し、他のエリアもこれから設立するのですが、地区社協の中でも毎月役員会として来月どうする、先月こうだったねということで結

構プログラムがいっぱいになってしまっているところもあるので、たまにはアイデア出しの企画がエリアごとや年に1回、市内9か所で集まることを頻繁にできればよいと思っています。

【渋谷委員長】

私が注文を付けるなら、地域福祉推進協議会という言葉が、福祉だけではなく、もっと広いものだという印象を持ってもらおうと、皆さんが関わる、参加するかはわかりませんが、そのような話が自然体でできればよいと思います。

【事務局】

地域福祉というより、市や社協、地域の皆さんと、どうやったらなかなか届かない人たちに声が届けられるか、皆で一緒にやっていけるのか、ということを考えていければ、とても面白いと思います。

【渋谷委員長】

全国で見てもごみ捨ては大問題で、なかなか解決策が見いだせないものですが、ある自治会ではごみ袋に名前を書かせて、その自治会以外の人が出してはいけないところもあります。やむを得ないかと思いますが、もう少しよい方法がないかと思っています。

どういう方法であっても、皆さんの合意が取ればよいと思います。また相談しますが、そのような機会を作ればよいと思います。社協でこのようなことを考えているということは、計画との関係から丁寧に説明していただいた方がよいと思います。

【田中委員】

私は身体障害者福祉会という団体からこの会に参加していますが、福祉計画と自分たちの団体がどうつながるか全く見えないのです。地域福祉の中に「障害者」とあまり出ないからかもしれませんが、障害者団体がこのような会議に参加を求めるのは市の方針だと思いますが、市の考えとして計画を作るのに障害者団体に何を求めるのか、頭の中で整理ができないので、どのような見方をするのが適切なのか助言いただければ、また考え方が変わってくると思います。

【渋谷委員長】

立場上、委員会の構成では障害の代表として身体障害者福祉会が出席するというしくみができていますが、身体障害者福祉会で何をするのかということではありません。代表としてご意見をおっしゃっていただければよいです。

【田中委員】

特に違和感も抵抗もありますが、私たちの団体は今50名余りで高齢化しているし、若い人は入ってこないのが、人数が少なくなっているのが長年の傾向です。

市には身体障害者手帳を持っている人が1,500人欠けるくらいで、どなたが手帳を持っているか全くわかりません。会員を増強する手段としては、広報に載せていただいたり、イベントのときに団体PRのためのチラシを配ったり、会員が友人・知人に情報として出し、役員から働きかけをするという方法しかないのです。今年で団体ができて70年になりますが、当時は身体障害者福祉法ができてから、市が手帳を持っている人を把握しているので、働きかけがあって6人程が集まり、一方的な形で作ってきたのがスタートです。

それから、会員増強をするのにどうしようと考えました。設立当初は町から名簿が提供されて、役員が手分けをして訪問し、会員になってもらいました。人数が200人を超えたときがあります。今は市から個人情報提供はできない制限の中で、福祉計画の中で障害だけでなくもっと幅広くどう取り組んでいくのか、私自身の課題かと思っています。

団体の実態としては、なかなか思うように増員ができていません。ただ、市民まつりで2年前に初めてチラシを配布しました。私が団体に入って2年目のことです。「そんなことをやっても入らないよ」という役員がいましたが、やったことはないというのです。やってみよう、その積み上げがプラスになるのではないかとやってみた初めての年に、現地会場で入っていただいた方やチラシを見て問合せがあり入ったという実績がありました。地道なことをしながら組織を拡大するしかないと考えています。

小さな団体が、自分たちのことだけではなく、幅広い福祉政策を市とともに進めていくにはどういうふうにするか、ひとつの大きな課題なのかなと思っています。

【渋谷委員長】

障害者が減っているというわけではなく、入りたいという人がとても少ないのです。それは全国でも問題となっているので、きちんと市役所や社協と協力しながらやっていただくことになります。なにしろ、参加する意義がないと会には入らないです。

地域福祉は前提としての計画ですが、他の計画の上ということより、共通する問題がたくさんあるということです。障害者福祉では、障害者施策だけでなく地域全体をどうするかという問題があり、この委員会もそうだと思いますが、お互いが状況を話し合うことができる機会を持っていただくのは大事なことだと思います。

福祉とは、正直に語れないのです。地域共生社会では、障害も高齢も子どもも一緒といいます但实际上は縦割りですから、特に障害者関係ではそのような感覚をお持ちだと思うので、それも発言していただきながら、それぞれのところがきちんとやっていけるようなことを考えていければと思います。この委員会では皆さんがどんどん発言されるので、委員会を常設にして計画を作った後も続けていただきたいと思います。

おっしゃる通り、どんな当事者団体でも非常に厳しく、だんだん弱くなっています。強くなるには時間がかかります。大変貴重な発言を頂いたと思いますので、皆さんで受け止めていただければと思います。

【大谷委員】

「福祉」という言葉を改めて思うと、福祉とは普段のくらしの幸せとよく言われますが、幸せは皆それぞれ違うと思いますし、私自身は幸せだと思っています。と同時に、今の若い人は幸せをどう思っているのかと思うときに、若い人たちの協力と言いますがなかなかうまくいかない中で、計画の中に若い人の声や意見を取り上げる方法を、第五次計画の中に入れていただければよいのではないかと思います。

【渋谷委員長】

この計画のためということではなく、話せる場所を作ってほしいということでしょうか。

【大谷委員】

昨日も、午後からこども食堂や子育て支援センターの夏祭りボランティアに行きました。若い人たちがかりでした。その中で、この人たちはどのように福祉のことを考えているか、と思ったときに、このような人たちの意見をぜひ聞きたいと思いました。

【渋谷委員長】

改めてお願いしたいのは、まだ皆さんが読み込めていない部分もあると思うので、次回の委員会までに意見をもらうことでよいでしょうか。次回の委員会でも議論をすることだと思いますが、計画は作るだけでなく実行できないと意味がありません。それを踏まえてご意見を頂けると助かります。

今のご意見とこれから頂くご意見を含めて事務局と調整をして、案を変更して出すことになります。この段階で言っておきたいことがある方はぜひお願いいたします。

【原委員】

私たち北原地区社協は地域福祉という大きな課題に対して難しい点があると感じています。ひとつは、運営する側に対しての勉強会のようなものを企画していただけるとよいと思います。また、皆さんから声が出ているように、市民の方への認知度が低いということです。8年目に入りましたが高齢化が進み、次の担い手を探さないといけないと感じているのですが、いちばん難しいところだと思っています。

基本的なところでは、地区社協と自治会、民生委員など同じ地区を担当しているので、ある程度の方角は同じだと思うので、もっと横のつながりができるような形になるとよいと思っています。自治会とは似ているところがたくさんあり、地域の中でのイベントにしても活動が一緒にできればよいと思います。

自治会は地域住民とつながりがとても強く、地区社協は範囲が広いのでそこまでのつながれないところがあるので、住民がつながることで地域がもう少し活性化できればよいのかなと思います。

希望する点で申し上げたいのが、地区社協としての活動する拠点があるとよいと思っています。いつも会議するにも場所を探すことがあり、北原地区は恵まれていて何か所かありますが、そのような場所があるとよいと感じています。

もう1点は資金について、北原地区の場合は単発の補助金を頂いている年もあり、ギリギリの年もあるけれども余裕のある年もあります。北原地区は他の地区社協より多いと言われていますが、活動資金がもう少し増えていくと活動しやすいと思います。

【渋谷委員長】

自治会連合会と地区社協は一致するという構造ではないのですか。

【事務局】

自治会連合会は市内5つのブロックに分けており、地区社協は小学校区9ブロックに分けているので一致していません。

【渋谷委員長】

小学校区単位での自治会の集まりというのはいらないですね。すると、財政的支援は自治会からできないという構造ですね。一致しているところが多いのですが、それもメリット・デメリットがあります。財政的に厳しいのは間違いなく、地域が一致していないため、意思統一が難しいですね。

【原委員】

13 ページ（2）避難行動要支援者の関係で、北原地区ではまだ要支援者のお手伝いができていませんが、名簿を預かるというところなどがあるので尻込みしているところがあります。先ほど申し上げたとおり、民生委員などとの連携でいうと、民生委員は名簿を持っており、同じ人に対して別々ではなく協働で

できることがあればと考えています。

【渋谷委員長】

それはご案内いただいていることだと思うので、途中経過でおっしゃることがあればお願いします。

【事務局】

要支援者側については手挙げ方式で進めたく、事業者がどのようにやっていくかは検討しているところです。書類の保管でハードルが実際あるということと併せて、実際に活動いただく中でケガをしてしまう、させてしまうリスクがあり、市でまとめて保険に加入する形での対応を検討しております。

要支援者側に対して、どなたが支援者であるか、個別計画という形で名簿作成をするときに顔合わせも配慮し、ご本人や民生委員や地区社協、自治体の方のほか、今後は地域包括支援センターとも顔合わせや個別計画の作成を進めていきたいと考えています。おっしゃるように、横のつながりをまず作っていくとともに顔の見える関係性を作りたいというところも、避難行動要支援者への支援で考えているところです。

【渋谷委員長】

どこも苦戦している、難しい部分がたくさんあり、ベストというわけにはいきませんが、真剣に方向性を考えていただき道筋をはっきりさせていただきたいと思います。全国的には何となく作っていて、実際には役に立たないではないかと言われていました。皆さんがご意見を述べて整理していくことができるのではないかと思います。結構大変でした。

伝えておきたいことやご意見があればおっしゃってください。後からペーパーで出していただいても結構です。

【事務局】

今回の会議は8月29日（金）市役所503会議室となります。

今回会議では、構想案をお示しできたらと考えております。参考資料として配布させていただいたグラフや図を入れ込み、第4章については頂いたご意見をまとめたものをお見せできればと思います。今回のご意見は、来週金曜までに地域共生推進課代表メールアドレスにご連絡いただければと思います。

また、8月29日の会議後、場合によっては書面会議も検討しております。開催する場合は第3回会議でご案内いたします。

【渋谷委員長】

私の進行が悪く時間がかかってしまい、申し訳ありませんでした。今回の会議は8月29日（金）市役所503会議室となります。ぜひご出席をお願いします。皆さんがパワーを出して議論いただければと思います。

閉会いたします。ありがとうございました。

以上